

令和8年

## 第2回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

## 第2回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和8年2月16日(月)  
訓子府町招集通知の日 令和8年2月16日(月)  
開催場所 訓子府町役場2階 議会委員会室  
開催月日 令和8年2月27日(金)  
開催時刻 開刻 午後5時00分  
閉刻 午後5時40分  
農業委員定数 14名

### 出席委員

1. 細川孝雄 2. 久積隆志 3. 佐々木直幸  
5. 山田恵美子 6. 川脇健一 7. 齊藤博行  
9. 林浩幸 10. 高橋茂樹 11. 泉愉美  
12. 山本拓志 13. 近藤覚 14. 古沢栄一

### 欠席委員

4. 佐藤浩基 8. 小松寿治

### 署名委員

13. 近藤覚 3. 佐々木直幸

### 事務局職員

事務局長 今田和則  
業務係長 松嶋純一

### 提出議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農地中間理事業の推進に関する法律の規定による農用地  
利用集積等促進計画案について  
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

今田局長 令和8年第2回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。

——細川会長挨拶——

今田局長 これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願いいたします。

議長 ただいまから令和8年第2回農業委員会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。事務局より「諸般の報告」をお願いします。

今田局長 ご報告を申しあげます。本日の出席委員数は14名中12名の出席であります。佐藤委員及び小松委員より欠席する旨報告がありました。

議長 本日の議件は議案が2件、報告が1件です。本日の議事録署名委員は13番近藤委員、3番佐々木委員をお願いします。

——議案第1号——

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。今回は4件の申請です。それでは事務局、説明をお願いします。

(以下、議案により説明し次の点について補足説明)

松嶋係長 今回審議していただく件は、いずれも農地法第3条第2項各号の要件、「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「転貸の禁止」等は満たしております。説明は以上です。

議長 それでは審議に入ります。1件目の審議の前に駒里の担当委員から何かありますか。

林委員 ありません。

議長 それでは審議に入ります。みなさんから何かありますか。

(質疑なし)

- 議 長 2 件目の審議の前に福野の担当委員から何かありますか。
- 近藤委員 ありません。
- 議 長 それでは審議に入ります。みなさんから何かありますか。
- (質疑なし)
- 議 長 3 件目の審議の前に豊坂の担当委員から何かありますか。
- 久積委員 ありません。
- 議 長 それでは審議に入ります。みなさんから何かありますか。
- (質疑なし)
- 議 長 4 件目の審議の前に北栄、駒里の担当委員から何かありますか。
- 林 委 員 ありません。
- 議 長 それでは審議に入ります。みなさんから何かありますか。
- (質疑なし)
- 議 長 以上 4 件については、疑義がないようなので、可決決定します。

——議案第 2 号——

- 議 長 議案第 2 号「農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画案について」を議題とします。今回は 8 件の申請ですが、5 件目の議件は関係委員の「議事参与の制限」があるため、まず、1 件目から 4 件目及び 6 件目から 8 件目までの 7 件の議件について先に説明・審議・採決を行い、その後 5 件目の議件について、関係委員の一時退席後に説明・審議・採決を行います。それでは事務局、説明をお願いします。
- 松嶋係長 議案第 2 号の 5 件目以外の 7 件について説明いたします。
- (以下、議案により説明)

議 長 それでは審議に入ります。1件目について、みなさんから何かありますか。

(質疑なし)

議 長 2件目について、みなさんから何かありますか。

(質疑なし)

議 長 3件目について、みなさんから何かありますか。

(質疑なし)

議 長 4件目について、みなさんから何かありますか。

(質疑なし)

議 長 6件目について、みなさんから何かありますか。

(質疑なし)

議 長 7件目について、みなさんから何かありますか。

(質疑なし)

議 長 8件目について、みなさんから何かありますか。

(質疑なし)

議 長 以上7件については、疑義がないようなので、可決決定します。

議 長 戻りまして、5件目の議件は、関係委員の「議事参与の制限」にかかるため、〇〇委員の一時退席をお願いします。

(〇〇委員 一時退席)

議 長 それでは事務局、説明をお願いします。

松嶋係長 議案第2号の5件目について説明いたします。

(以下、議案により説明)

議 長 それでは審議に入ります。5件目について、みなさんから何かありますか。

(質疑なし)

議 長 5件目については、疑義が無いようなので、可決決定します。事務局、〇〇委員を呼んでください。

(〇〇委員 着席)

——報告第1号——

議 長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」を議題とします。今回は4件の届出です。事務局、説明をお願いします。

(以下、議案により説明)

議 長 1件目について、みなさんから何かありますか。

(質疑なし)

議 長 2件目について、みなさんから何かありますか。

(質疑なし)

議 長 3件目について、みなさんから何かありますか。

(質疑なし)

議 長 4件目について、みなさんから何かありますか。

(質疑なし)

議 長 以上4件については、疑義がないようなので、承認します。

議 長 以上で、本会議に付された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和8年第2回訓子府町農業委員会会議を閉会いたします。

上記会議のてん末を記録し議事録とする。

令和8年2月27日

訓子府町農業委員会

会 長 細 川 孝 雄

議 長 \_\_\_\_\_

署名委員 13番 \_\_\_\_\_

署名委員 3番 \_\_\_\_\_